

単独随意契約理由書

件名	勝山遺跡発掘調査にかかる3次元計測調査業務委託
契約先	株式会社ウインディーネットワーク
適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 山梨県財務規則第137条第3項
理由	<p>本年度発掘調査を行う勝山城跡は、周囲に堀が巡ると想定され、現地でも堀の痕跡と思われる地形が見られる。今回の発掘調査ではその堀跡と思われる場所を調査するため、周囲の現地形を押さえ、理解することは、勝山城跡の理解及び保存を行うにあたって非常に重要である。また、現地は雑木が繁茂しており、通常の中空撮影では地上測量等が困難であるため、ドローンによる中からの赤外線等のレーザー測量を行う必要がある。</p> <p>現地形測量を行うにあたっては、作業員も含めて測量データを取り扱う必要があり、データが扱いやすく、より精度の高い測量データが必要となってくる。株式会社ウインディーネットワークはUAV（ドローン）による赤外線等のレーザー測量において高い技術を有しており、独自で開発した3DGeoLetというソフトでは3Dデータを既存の地図・写真等に落とし込んで、分析・考察することが可能である。他社では3DGeoLetに類する技術を持っていないため、当社に委託する必要がある。</p> <p>以上ドローンによる赤外線レーザー測量を行うことが可能であり、かつ3DGeoLetによるデータ製作が可能なのは株式会社ウインディーネットワーク以外にないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び、山梨県財務規則第137条第3項により、同社と単独随意契約を締結することとする。</p>